

史的システム論における情報流 ---儀礼と記録---

上田信（立教大学文学部）

はじめに

フィールドワークにおける歴史的「記憶」

歴史学の研究が、一般に「史料」に基づき、史料批判という手続きを経て史料としての「確からしさ」を検討した上で、過去の「事実」を再構成する。しかし、報告者は、歴史学の教育を受けたものの、フィールドワークに基づく社会人類学的な研究も行った。その成果に基づき、いまを生きている人々が過去に関する「記憶」をどのように使って行為するかについて考察したい。

歴史的「記憶」とは、個体の経験を超えた記憶。

人格のレベルに「記憶」がどのように作用するのか。初対面の2個の人格が出会ったときに、あらかじめ関係が定められたように振る舞うのはなぜか。

「記憶」は人格流の効率化にどのように作用するのか。

1. フィールドの概略

崇山村の住民による細菌戦賠償請求訴訟。

2. 序列と記憶

輩字による人格の位置づけ

「記憶」の装置としての祠堂

花庁楼＝崇山村の最初の祖先は、王成七十二

中和祠＝下半分村の始祖

聚圭祠＝上半分村の始祖

清明節・冬至・春節にそれぞれの祠堂に祭られている祖先を祭る。

「記憶」の装置としての家屋

家屋を建てた人物を共通の祖先として仰ぐ同族集団が住む。

正月の行事は家屋の正堂に家屋を建てた祖先の画像が掲げられる。

儀礼による「記憶」の再起

家系記録による「記憶」の再編……西暦914年にまでさかのぼる記憶。義烏の王氏の祖先。族譜をそれぞれが編纂している。

文化大革命のときにバラバラにされた族譜

「革命」による記憶の否定。→毛沢東に対する記憶を際だたせるための忘却の強要。

各人格にとって必要な記録の範囲。

細菌戦訴訟の動機と影響……村外に出た族人からの働きかけ。

人格と村とを結ぶ記憶の再構成。記憶の掘り起こし。記憶の再編と記録の編纂

3. 忘却による構造化

記憶される祖先と忘却される祖先……死後しばらくたって、その人を記憶している子孫が死去すると、族譜などにかろうじて名が残るだけで、墓も詣でるものがなくなりしだいに平坦になって行く。

他方、村や村域の始祖や家屋を建てた祖先、子孫のために資産を残した祖先は、祭祀の対象となりつづけ記憶される。

忘却される祖先がいることで、記憶される祖先を分節点とする構造化が可能。

房頭

女性に対する忘却

チベット族の事例……死去した人について、名を口に出してはならないというタブー。

おわりに

史的システムにおける情報流

意味生成の場を構成するもの……生態システムのなかの物質・社会システムのなかの人格
人格はコミュニケーションを他の人格と成り立たせようとするなかで、意味生成に参加し、
参与した経験によってコミュニケーションの方法を身につける。

情報流のなかに人格が入る。

日常レベル……生活の中で成り立つコミュニケーション

儀礼レベル……伝達者と継承者が空間と時間とを共有して、伝達される。

儀礼が共有されていることを前提に、逸脱することに意味を持たせる場合。

記録レベル……文字・図像などに

家系記録など。